

廃家電や粗大ごみなどの処分に

# 違法な 不用品回収業者を 利用しないでください!!



岡山県マスコット「ももっち」

違法な  
不用品回収業者は  
利用しない!!

ご家庭で不用となった  
物はありませんか～。  
何でも回収しま～す。



不用品回収業者には、空き地で回収・チラシを配布・スピーカーで  
宣伝しながら巡回・インターネットで広告などの形態があります。

家庭のごみは、**市町村のごみの出し方のルールに従って**  
適切に処理し、環境の保全、資源の有効活用につなげましょう。

小売店や市町村の許可業者などを除き、家庭から**エアコン、テレビ、  
冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機(家電4品目)**を中古品以外  
の用途で回収することは**違法**です。

無料回収や買取をすると約束していて、トラックに荷物を載せてから  
**高額料金を請求される**ケースも発生しています。

また、違法な回収業者に引き渡してしまうと、**フロンガス**や**有害物質**  
の飛散・流出などの**環境への悪影響**につながります。



岡山県内でも  
長期間放置されたり、  
不適正に処理されたり  
している事例があるのね!



岡山県マスコット「うらっち」